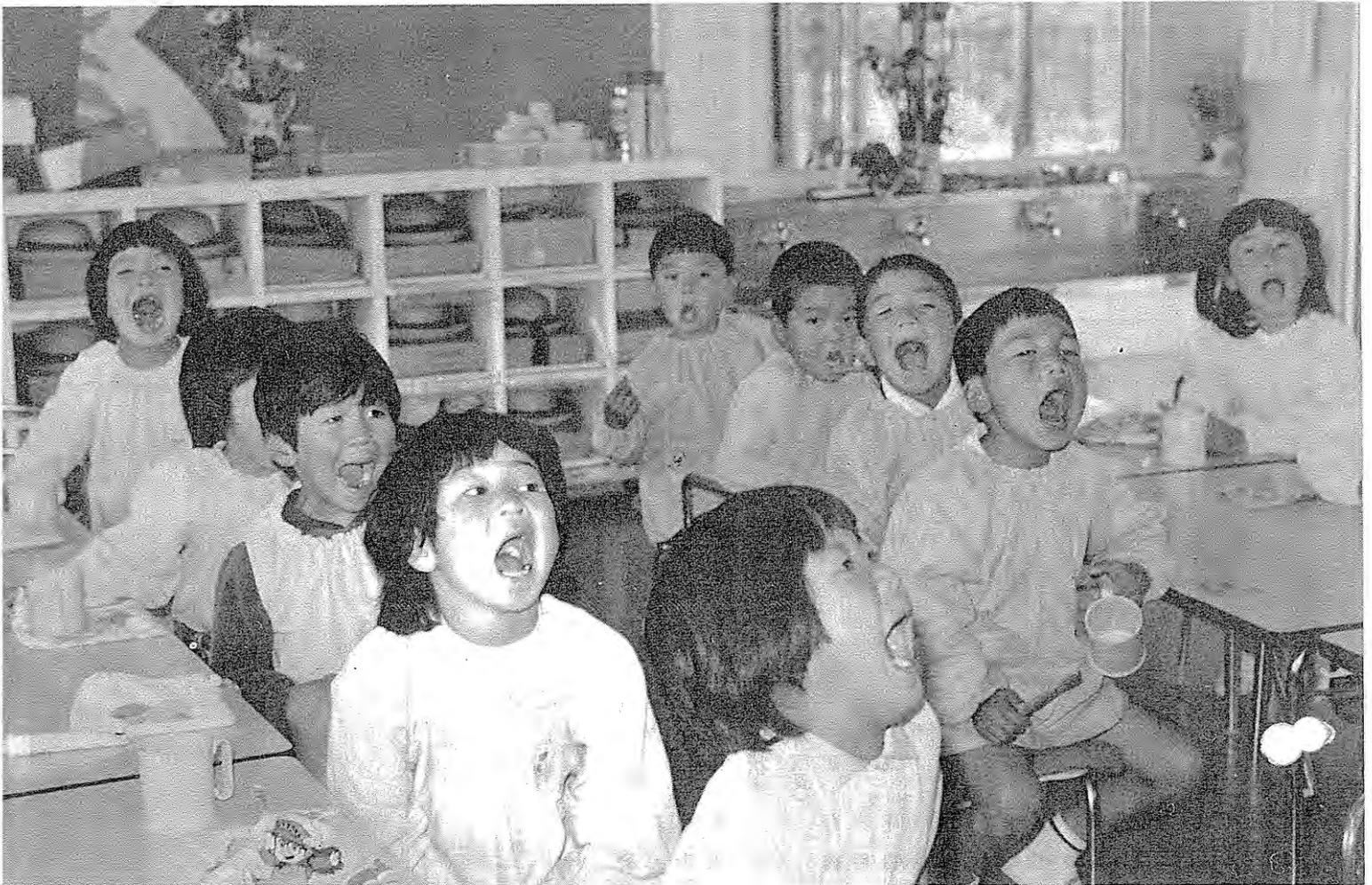




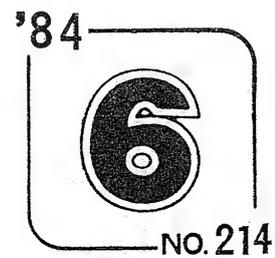
たまがわ



みんなそろってきれいな歯

6月4日から10日までは「歯の衛生週間」。幼稚園では「虫歯のないよい子」を目標に歯みがきを指導しています。食事の後は歯ブラシ キュッキュッ。健康はじょうぶな歯から……。

歯の寿命は手入れ次第といわれます。その第一条件は「歯を清潔に保つ」ことが大切。食後の歯みがきやブクブクうがいをぜひ、習慣づけましょう。



火の守りを固く誓う 士気あふれる検閲

村消防団の春季検閲が四月二十九日午前九時から泉中学校々庭で、団員と婦人消防隊ら二百九十名が参加して行われました。

仁井田副団長の開始のことばに続いて国旗掲揚、殉職消防団員に対する黙祷、天皇陛下のおことばのあと検閲が開始され、村長が検閲官となつて団員の服装や態度を通常点検で厳しく点検しました。指揮者の号令に一糸乱れず分列

行進する団員に、消防人の気質と心意気が伺われました。また、機械器具点検をする態度もまぎびきびとし、士気あふれる春季検閲を披露しました。

このあと、消防庁長官賞の伝達、防火優良家庭の表彰、消防協力者に対する感謝状の贈呈などが行われました。消防活動にご尽力された皆さんに心から感謝申し上げます。

団長に仁井田保雄さん

消防団幹部が新体制でスタート



団長に就任した仁井田さん

つて本団幹部に異動があり、同日辞令交付されました。新団長になられた仁井田さんは、これまでに訓練部長を一期、副団長を二期勤められ消防団活動の実績があるだけに、今後四年間にわたつての活躍が期待されます。

境田孝意前団長が五月十二日付をもって任期満了により退任したのに伴い、同日、副団長であった仁井田保雄さん(46)が新しい団長に就任しました。また、仁井田さんの昇格によ

- | | |
|------|-------|
| 訓練部長 | 石森秀勝 |
| 副団長 | 大竹勝義 |
| 副団長 | 小原明昭 |
| 副団長 | 仁井田保雄 |
| 副団長 | 関根秀勝 |

点検は防火のはじまり、しめくり



通常点検を受ける団員

昭和59年度表彰

消防庁長官賞状(伝達)

- | | |
|------|------|
| 元分団長 | 有賀照正 |
| " | 塩田勝利 |

表彰状

(防火優良家庭)

- | | |
|-----|-------|
| 川 辺 | 山崎甲子郎 |
| " | 真弓好司 |
| 小 高 | 矢吹定蔵 |
| 蒜 生 | 須藤大治 |
| " | 高藤浅七 |
| " | 高藤浅七 |
| 中 | 小林良一 |
| " | 大須賀誠 |
| " | 小根清一 |
| 岩法寺 | 小林良一 |
| 亀崎 | 小根清一 |
| " | 小根清一 |
| 南須釜 | 榊原政徳 |
| 北須釜 | 榊原政徳 |

感謝状

(退職分団長)

- | | |
|---------------|------|
| 北須釜 | 草野光重 |
| 山吉 | 森野鶴義 |
| 山小屋 | 我妻貞一 |
| 四辻新田 | 関根正一 |
| 川 辺 | 野崎好司 |
| 蒜 生 | 真弓利重 |
| 小 高 | 車田松平 |
| 中 | 高竹一郎 |
| 岩法寺 | 大竹林正 |
| 亀崎 | 小根清一 |
| 南須釜 | 大須賀誠 |
| 北須釜 | 小根清一 |
| 山吉 | 有賀誠一 |
| 山小屋 | 石森秀勝 |
| 四辻新田 | 塩田豊彦 |
| (消防協力者) | |
| (通報及び初期消火に協力) | 古川勝敏 |

生きがいを見つけ 豊かな生活

高齢者教室が開講

今年度の高齢者教室が五月十六日、就業改善センターと須釜公民館で開講し、来年の二月まで月一回、楽しく豊かな老後のための学習が始められました。内容もゲートボールやスポーツ民踊をはじめ文化財めぐり、カラオケ教室に百三十二人のお年寄りが集い、趣味と健康づくりに励まれます。開講式に臨んだみなさんの顔はいつになく生き生きとしていました。



教室は趣味と健康づくりに一役

村づくりに向けて

地元企業との懇談会開催



—これからの

村づくりを考える—

去る五月八日午後一時から就業改善センターで、村内の主な企業と村及び商工会との懇談会を開催しました。
これは福島空港建設予定地の決定や郡山地域テクノポリスへの参



貴重な意見が交換された懇談会

加など、村としてもまったく新しい分野への対応となつていゝため、地元企業と一体となつて地域開発計画及び周辺整備を推し進めてゆこうと開かれたものです。
会場には約二〇名が出席し、企業の実情や今後の課題、村への要望など約二時間にわたつて話し合いが行われ、それぞれの立場から村づくりに結びつくビジョンを交換しました。
村としてもこのような懇談会を数多く開き、地場産業の育成に力を入れ、村振興計画等にも十分反映させてゆく考えです。



八木喜孝さん

青少年育成指導員は 八木喜孝さん

このほど、県青少年育成県民会議（会長・松平勇雄）から青少年育成県民運動推進指導員として、八木喜孝さん（二十八歳・南須釜字八木）が委嘱されました。
任期は二年間で、地域の青少年問題についての相談や指導、助言等を行い、健全な青少年育成のためにご尽力していただくこととなります。



県政モニターの永林さん

県政モニターに 永林正雄さん

昭和五十九年度の県政モニターに、中字入山の永林正雄さん（54）が県知事から委嘱されました。
任期は一年で、県政に対する意見や要望等をだしていただいたり、モニター会議に出席されるなど村民の代弁者として活躍されます。
なお、県内で職業別、年齢別によつて百五十人のモニターが誕生し、永林さんもその一人として県政に参加することになっています。



今日はほくたちの何の日かな



お母さんにだっこされて晴れの表彰

ぼくたち健康優良児 元気いっぱいのおちびっ子25人

昭和五十八年度健康優良児の表彰式が、五月二十八日午前九時三〇分から就業改善センターで行われました。今回、健康優良児に選ばれた赤ちゃんは、昭和五十七年四月一日から昭和五十八年三月三十一日までに生まれた百十六人の中の二十五人です。これらの赤ちゃんは、健康診断などをおして心身ともに発育状態がすぐれていると認められたものです。

元気いっばいの赤ちゃんが集会しただけに会場は終始にぎやかそのもの。お母さんにだっこされた赤ちゃん一人ひとりに村長から表彰状と記念品が贈られました。また、来賓として中野チョウさん(母子センター・助産婦)から「これからもあたたかい愛情で子供の成長を見守り、健康でおおらかな子供へと愛育してください」と激励のことがありました。これにこたえて受賞者を代表し



代表して謝辞を述べる大槻さん

健康家庭も表彰

昭和五十八年度国民健康保険の健康家庭表彰式が、五月二十八日健康優良児の表彰とあわせて行われました。今回の受賞家庭は七世帯。国保加入世帯(四月一日現在一、一三八世帯)の約〇・六パーセントに当たります。表彰の対象は、国保に加入している人が三人以上いる場合は一年間二人の場合は二年間一人の場合は三年間それぞれ医者にかからず、国保税の滞納分がない家庭です。日ごろの健康管理が

健康家庭表彰者

世帯主氏名	住所
関根正治	小高字戸ノ内
関根一之	小高字西屋敷
小林清人	竜崎字桃屋
山崎春男	竜崎字原作田
大野イマ	南須釜字粟踏石
緑川キヨ	北須釜字小泉
滝口ハツイ	吉字境田

小林さんら七世帯

実を結んだ健康家庭のみなさんに、村長から賞状と記念品が手渡され、受賞者を代表して竜崎の小林清人さんが謝辞を述べられました。受賞者はつぎのとおりです。

氏名	保護者	続柄	年齢
名子夫	亮	女	2
氏紗昌	伊雄	男	3
児槻沢	京徳	女	2
大塩我	徳勝	女	3
草我	勝一	長	3
小須	保公	女	3
白須	良良	男	2
須鈴	良邦	女	2
渡渡	良邦	女	2
溝渡	邦光	男	2
関関	仁	男	2
塩塩	正弘	女	2
小山田	武竹	男	2
木田	夫己	男	2
塩田	勝武	男	2
角田	勝武	女	2
大真	真	女	2
野目	真	女	2
石井	泰	女	2
永林	信	男	2
辻正	泰	男	3
須藤	知	男	3
高原	知	男	3
関根	成	男	2

大槻紗子ちゃんのお母さん(喜美子さん)が「二十一世紀を担うこの子たちが、力強く歩み出すために母親としての自覚とその役割にも母親としての自覚とその役割を認識してこれからも育児に頑張ります」と子育ての意欲のほどを力強く述べていました。なお、受賞者はつぎ表のとおりです。

年に1度の健康チェック 今年から早朝(7時~9時)検診



血圧測定(昨年の検診から)

明るい家庭は健康から

健康な毎日を送るには、日々の健康管理が大切です。昭和五十九年度の総合検診が六月二十一日から始まります。今年から今までの日中の検診に変わって、朝七時から早朝検診となります。

農作業や会社勤めの人たちなど、昼間忙しい人のために、一層受診しやすい時間帯をとりました。年に一度の健康チェックを受けて、健康でしあわせな家庭を築きましょう。



よく見てくださいね(昨年の検診から)

総合検診日程表

実月	施日	曜日	地区名	実施時間	実施場所
6・21	木		川 辺	午前 7:00 } 9:00	川 辺 公 民 館
6・22	金		蒜 生 中	午前 7:00 } 9:00	玉川村体育館 就業改善センター
6・23	土		山小屋・河平 小 半 弓 沢 青 井	午前 7:00 } 9:00	山 小 屋 公 民 館
6・25	月		小 高	午前 7:00 } 9:00	玉川村体育館 就業改善センター
6・26	火		竜 崎	午前 7:00 } 9:00	竜 崎 公 民 館
6・27	水		南 須 釜	午前 7:00 } 9:00	須 釜 公 民 館
6・28	木		北 須 釜	午前 7:00 } 9:00	須 釜 児 童 館
6・29	金		岩 法 寺	午前 7:00 ~9:00	岩 法 寺 公 民 館
			吉	午後 1:00 ~3:00	吉 公 民 館
6・30	土		四 辻	午前 7:00 } 9:00	四 辻 農 業 研 修 所 塩 田 タ ミ 子 宅 前

※ 吉地区の胃の検診は須釜公民館で行います。

次のような検診を
します

- ★結核検診
 - ・X線を撮りますので、ボタン、金具類のものはなるべくさけて対象は15歳以上で、金額は無料です。
 - ★一般診査
 - ・身長、体重、尿、血圧、理学的検査をします。
 - ・対象は40歳以上で、金額は無料です。
 - ★精密検査
 - ・一般診査で要精査と診断された人はその場で心電図、眼底、血液検査の三つを検査します。
 - ・精密検査の料金は、70歳以上は無料ですが、69歳までの人は500円かかります。
- ※学校、会社等で受診される人は

持参するもの

- ・配布された容器にその日の朝の尿
- ・検診料500円(精密検査が必要になった場合)
- ・配布された受診券、健康診査録、胃がん検診録は記入して、健康手帳

注意すること

- ・一般診査を受ける人は、朝食をらないこと。また、お茶、水、タバコ、ガム等も控えてください。
- ・妊婦は検診を受けないでください。
- ・胃検診以外はその会場でも受けられます。

除きます。

話題の広場

明るい話題や催しものがありましたら
企画課まで連絡ください。

四辻地区に

ゲートボール場完成

ゲートボールの普及は相当なもので、また一つ村内にゲートボール場がオープンしました。

四辻新田の旅館、諏訪屋さんの裏にこのほど広さ約九〇〇㎡の立派なコートが出来あがり、五月十二日地区をあげて完成を祝いました。



真新しいコートで練習に励むみなさん

昨年十一月から老人クラブの会員が中心となって造成を手掛け、盛土の協力を受けたりして完成した、文字どおりみんなで作ったゲートボール場。始球式が済んだあと、早速チームを組んで練習試合に汗かいていました。



寄贈された念仏踊りの版画

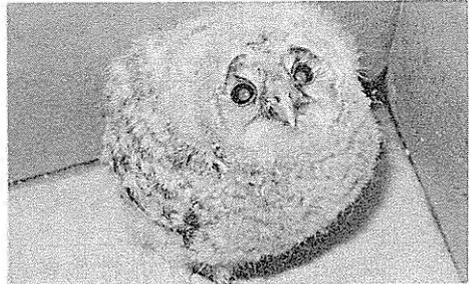
カラー刷りのユニークな構図に念仏踊りのもつ郷愁がそこはかとなく漂うような作品です。

公民館ロビーに版画を寄贈

須釜公民館のロビーに須釜念仏踊りの踊り子をあしらった版画が飾られ、訪れる村民の目を楽ませています。

この贈り主は、南須釜字中興平の塩沢正常さん。国の重要無形文化財の選択を受け、県重要

無形文化財にもなっている念仏踊りを地元の人たちにも広く知ってもらおうと寄贈されたものです。版画は週刊新潮表紙絵「日本の祭」シリーズとして、版画家田中正秋氏が制作したもので、全国五十一の祭りで紹介されたもので



保護されたみみずく

みみずく、の赤ちゃん弱っているところを保護

先日、川辺字館の吉田寿光さんから「川辺地内の山林で、弱っているみみずくの幼鳥を保護したんですが」という連絡が役場産業課にありました。

体長約20cm、全身が茶褐色のふさふさとした毛に包まれ、愛敬ある瞳。みみずくは保護鳥に指定されておられ、かなり衰弱していたため、早速、鳥獣保護センターに届けられ、手当を受けています。

青年団が活動開始

一泊の研修会を開く

村青年団連絡協議会(会長、草野光徳・会員数一六〇人)では、五月十二・十三日の二日間にあわたって就業改善センターで、今年度初の研修会を開きました。

リーダー・中堅・新入団員ら七〇人が参加し、「地域における活発な青年団」をテーマとして分科会ごとに別れ、意見の交換や、レクリエーション、新入団員の紹介などで交流を深めました。

活動の低迷を打破するため、団員が一人ひとり積極的に取り組むことを固く誓い合い、散会しました。



親睦を深め、有意義だった研修会

国税だより

相続と税金

相続税は、相続や遺贈（遺言により財産を譲ること）によって、亡くなった人（被相続人）の財産がもつた人（相続人）にかかる税金です。

相続税の計算

相続税は、遺産総額から被相続人の債務や葬式費用などを差し引いた正味の遺産額が基礎控除（二千万円＋相続人×四百万円）を超える場合に、その超える額に対して課税されます。

税額控除

相続人が被相続人から生前に贈

与を受けているときや、被相続人の配偶者であるとき、あるいは未成年者や心身障害者であるときは、その人の相続税額から一定の額が控除されます。

贈与と税金

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。

贈与税の計算

まず、その年の一月一日から十二月三十一日までの一年間に、贈与を受けた財産の価額を合計（課税価格）します。

つぎに、この課税価格から基礎控除の六十万円を差し引き、その残額に税率を掛けた額が贈与税額となります。

年金だより

免除手続きを

納められない人は

国民年金の保険料は、一カ月六千二百二十円ですが、保険料を納めることが困難な人のために「保険料の免除制度」があります。この保険料免除制度には、「法定免除」と「申請免除」の二通りがあります。

法定免除Ⅱ国民年金の障害年金や障害福祉年金を受けている人と生活保護法による生活扶助を受けている人です。

申請免除Ⅱ失業などにより前年度の所得がない人や家族が医療扶助を受けていることなどで、保険

料を納めることが著しく困難な方は申し出によっては保険料が免除されることがありますので、七月末日までに手続きをすれば今年四月分から向こう一年間は保険料を納めなくて済みます。保険料を滞納しますと、万一の事故のとき国民年金の障害年金や母子年金などを受けられないばかりか、将来六十才を過ぎての老齢年金も受けられない場合があります。

保険料免除を希望する人は、印鑑と保険料納入通知書を持参し、役場住民課年金係又は支所に七月末日まで申し出てください。



親族関係の金銭貸借

親子や夫婦など親族関係での金銭貸借で、俗にいう「ある時払いの催足なし」とか「出世払い」の場合も贈与とみなされます。

また、金銭のやりとりをしない不動産や株式の名義を変更したり、債務を免除してもらった場合など経済的な利益を受けたときも贈与税がかかります。

児童手当の現況届

六月三十日まで

児童手当は、十八歳未満の児童を三人以上（義務教育終了前の児童を一人以上含む）育てているかたに支給されます。該当者にはハガキで通知されますので、支所又は役場で六月中に現況届をしてください。届けには印鑑と年金の記号番号（国民年金から厚生年金に移行した場合）が必要です。

この届けをしないと、この次から手当が支給されなくなりますので注意してください。支給額は三人目以降の児童一人について村民税の所得割のあるかたは、月額五千円、ないかたは月額七千円です。

対象者は六月中に登録を

母子家庭の生活の安定を図るため、医療費の一部を助成する「母子家庭医療費助成事業補助制度」が七月からスタートしますので、その内容をお知らせします。

対象とならない人

- ▲生活保護法による被保護者
- ▲前年の所得について市町村民税の所得割がある人

実施時期

七月一日から実施（六月中に登録申請が必要です）

助成の額

入院・通院とも一件につき対象者が負担した額から千円を差し引いた額が助成されます。

◎母子家庭の児童（母子家庭の母を扶養している人）
◎母子家庭の児童（母子家庭の母に現に扶養されている18歳未満の児童）
◎父母のいない児童（父母と死別した児童などで18歳未満の児童）

尾瀬を採勝しませんか

村民登山会の参加者募集

公民館では第18回村民登山会の参加者を次のとおり募集します。

尾瀬の雄大な自然を採勝し、豊かな心と健康な体力づくりにあなたも参加してみませんか。

▲募集人員 100人

▲会費 1人 1万2000円

▲申込期間 6月20日から7月5日（ただし、月5日（ただし）定員になり次第、先着順となります）

▲申込先 尾瀬地区の各支所

▲会場 所々尾瀬



お知らせ



6月4日～10日
歯の衛生週間

停電にご協力を

東北電力では、みなさんのご家庭でより安心して電力を使用していただくため、左記により石川出張所管内の送電線をはじめ、変電所や配電線の点検、改修工事を実施します。

これに伴って村内の一部が停電になりますのでご協力ください。

記

日 時 昭和59年6月17日(日)
午前8時から午後1時まで

停電区域 川辺・千五沢・青井沢
・四辻新田地区

2日(土) 母親学級
就改センター
午前9時

5日(火) 妊婦検診
(西部) 午後1時30分

6日(水) 日本脳炎
予防接種 就改
センター 1時30分

7日(木) 日本脳炎
予防接種 須釜
公民館 午後1時30分

14日(木) 乳幼児検診 母子センター
午後1時30分

15日(金) 成人病予防教室(料理実習) 岩法寺公民館
午前9時30分

18日(月) 日本脳炎予防接種
就改センター 午後1時30分

19日(火) 妊婦検診(東部) 母子センター
午後1時30分

21日(水) 30日(土)
総合検診

6月の健康ごよみ

公民館の予定

9日(土)～11日(月)
さつき・盆栽展
村体育館

10日(日) 第14回村民ソフト
ボール大会
村民グラウンド

第19回村民家庭バレ
ーボール大会
勤労者体育センター

20日(水) 高齢者教室

体育協会会長杯 バドミントン大会

月 日 昭和59年6月17日午前
8時から

場 所 村体育館

競技方法 一般男子・女子W、中
学生男子・女子Wでト
ーナメント方式

申し込みは6月15日まで車田明徳
(☎3021)へ

巡回児童相談会のお知らせ

県中央児童相談所では児童の健全な育成を図るために、相談会を開いていますのでご利用ください。

定期相談会

◇郡山地区◇
とき 毎月第3火曜日 午前
10時～午後3時

ところ 郡山市身体障害者福祉

出張相談会

とき 昭和59年7月13日(金)

ところ 石川福祉事務所

相談内容◇

◇相談内容◇
ひこ 庇護相談・心身障害相談・非行
関係相談・健全育成相談

県民スポーツ バドミントン 予選会

月 日 昭和59年7月1日午前8時

場所 勤労者体育センター

参加資格 村内居住者

申し込みは6月17日まで。

詳しくは事務局(添田亀明 ☎
2323)にお問い合わせください。

会員募集

ただ今、須釜卓球
クラブでは会員を募
集しています。

入会希望者は塩沢正勝さん(南
須釜 ☎3907)までご連絡
を。
性別、年齢は問いません。



今月の納税

村民税(一期分)

国民年金(一期分)

納期限は六月二十五日(月)
までです。忘れずに納めまし
ょう。

編集後記

▼田植えも終り、農家のみなさんにとっては一段落といったところでしょうか。あたり一面が緑のじゅうたんを思わせ、おだやかな田園風景となりました。今年こそ豊作の年にしたいものです。

▼最近、幼児の交通事故が増えて
います。幼児のひとり歩きや道路
での遊びは危険がいっぱい。あな
たの愛の声をかけてください。

▼今月の二十一日から総合検診が
始まります。一年に一回の健康チ
ェックは、家族が明るく暮らせる
ためのパロメーター。自分の健康
管理のためにも、ぜひ受診を。

おめでた

(四月届出分)

地区 出生児氏名 保護者名

蒜生 佐久間千明 昌 徳

真弓英樹 靖 信

矢吹理恵 晋 市

添田弥生 昇 一

永林正英 正 夫

滝口啓史 一 夫

有賀智絵 徳 夫

石森大樹 富 夫

石井健一 和 夫

おくやみ

(四月届出分)

地区 死亡者氏名 年齢 世帯
主名

川辺 坂本トミ 96 秀 治

水野 賢 31 安 親

岩谷ナツ 75 繁 親

佐久間勝義 69 ナ 繁

湯沢キタエ 85 光 重

仁井田ツマ 84 計 佐雄

大木俊子 81 邦 夫

森 由蔵 79 由 雄

須釜辰次郎 68 敬 喜

村のようす

(59年5月1日現在)



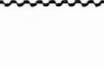
1,533戸(+5)



7,464人(+4)



3,674人(+4)



3,790人(±0)